

排水栓、消火栓を活用したスタンドパイプ等消火資機材貸与事業について

1. はじめに

市では、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域住民の自衛意識と連帯感に基づいて結成された自主防災組織に対して支援等を行い、地域防災力の向上に努めております。

2. 事業概要

消防車が容易に進入できない狭い道路や木造住宅の密集した地域における迅速な初期消火活動による火災被害の低減や、地域防災力の向上を目的として、平成28年度から排水栓、消火栓を活用した初期消火資機材の貸与事業を行っています。



3. 貸与条件

- ①. 自主防災組織を結成している町会・自治会であること。
- ②. 資機材の保管場所を確保していること。※会館や倉庫等
- ③. 町会・自治会内に排水栓・消火栓が設置されていること。
- ④. 貸与後、年1回以上訓練を実施すること。

上記の条件に該当する自主防災組織は、スタンドパイプの貸与が可能となりますので、貸与を希望される場合、ご不明な点等がございましたら、市長公室危機管理課 (TEL047-436-2039) までご連絡ください。

4. 貸与資機材

- ①. スタンドパイプ
- ②. 消火用ホース
- ③. 管そう (筒先)
- ④. 消火栓鍵
- ⑤. スピンドルドライバー



5. 訓練動画

市では、使用方法をわかりやすくまとめた訓練動画を公開しており、次のURL又はコードからご視聴いただけます。

URL : <https://www.youtube.com/watch?v=cFbc70QQSoQ>

